す。 件、 に付託されました案件 文教厚生常任委員会 請願1件でありま 議案5件、 認定6

りです。 と質疑応答は次のとお その中で、 主な案件

補正予算について 年度阿蘇市 議案第62号 般会計 平 成 23

健 康福祉課所管分

保育園 ター 約1週間分、 入りを録画できるもの 阿蘇市子育て支援セン はどのようなものか。 設置場所と台数、 園等に設置とあるが、 山 の玄関に設置し、 犯カメラを保育 田保育園、 波野保育園 玄関の出 機能 乙姫

です。 で、 ターで監視できるもの 常時園長室のモニ

問 お世話もあるので、 いるのか。 に何か手立てをされて に入っていただくため 区に入っていない方の 大きいと思われるが、 民生委員の負担が 区

ないと思います。 ための勧誘とかはでき いては、行政区に入る 民生委員さんにお

市 民環境課所管分

も増え、本庁舎から離 ております。 体制で行いたいと思っ れることもあり、 いくことでの事務内容 とオンラインを結んで の体制、 問 消費生活センター 国民生活センター 業務内容は。 2 人

より増える可能性は。 増えた場合、2人体制 今後、相談件数が

> また、 きるのか。 設のセンターで対応で 増えた場合、 新

思います。 りながら対応できると の先生方との連携を取 法律事務所や司法書士 ますが、 相談内容にもより ひまわり基金

うなっているのか。 広域への負担金だが、 問 阿蘇市の負担割合はど 阿蘇市の負担とし 塵芥処理費の補正

ては、 全体の約半分で

高齢者支援課所管分

業者は決まっているの クラー設置工事の請負 問 上 寿園のスプリン

業者につい

ては、

面から、 意見 まだ決まっておりませ になると思われます。 今後指名競争入札 地場産業育成の なるべく地 元

> すが、上寿園建替え、 関係ないものでありま 業者をお願いした 意見がありました。 委託に関しての質疑 なお、 本案には直接

教育課所管分

ことか。 が、これは設計料のみ 育館改築設計委託料だ が2800 一の宮中学校の体 万円という

設計 0 み 0 金額で

年度に取り組んでいき 来上がりましたら、 いつごろになるのか。 問 | 工事実施設計が出 | ごろにたる(築工 事 の時期は

規模、 建て替える場合、 場所はどうなる

ります。

要求したいと思ってお たいという方向で予算

答のか うに検討したいと思っ 0 いと思っております。 所については、 活動に支障のないよ 施設等は維持した 最低でも現状の 生徒 面

> の場合、 \mathcal{O} 7 育委員会としての認識 スが必要と思うが、 、件だが、 おりま アゼリアの駐車 現状のスペー 競技会とか 教 場

と思っております。 ております。 け 売買を協議していかな 方と賃貸契約ではなく、 積について、 来的には最低限必要面 \mathcal{O} なイベントのため現状 ればならないと思っ 駐車スペースは必要 年に数回は、 地権者の 大き 将

教育施設整備基金

決まっているのか。 積立だが、その使途は 使い道については、

います。 こと、 う目的で基金を設けて 使うことができるとい 設等、広く教育関係に 更には学校統合に伴い 施設、 学校施設はもちろんの 学校施設から離れた施 社会体育施設、 例えば社会教育

のと決定いたしました。 のとおり可決すべきも 経た結果、本案は原案 以上のような審 議



-の宮中学校体育館

いて 業会計補正予算につ 保険阿蘇中 年度阿蘇市 議案第74号 央病院事 国民健康 平成 23

だが、 わったのか。 隔医療支援モデル事業 支援事業が、 に変わったということ 問 遠隔医療システム 内容的にどう変 脳卒中遠

います。 理解いただきたいと思 わったというふうにご 熊本県の要綱が変

思うが、スピード的に ろに送ることになると は問題ないのか。 画像を離れたとこ

について

ので問題ないと思われ り格段に早くなります っております。 枚を送るのに23秒かか の実験ではCT画像17 昨年、 光になる前 光にな

以前から言って

れているの 護師の研修旅費は含ま 研修が必要と思う。 含まれております。 検査技師等の研修費 般旅費の補正には、 看護師を中心に、 看護師 の技術 看 ŧ 0

とおり可決すべきもの と決定いたしました。 このような審議を経 本案は原案の

年度阿蘇市 認定第1号 歳入歳出決算の認定 般会計 平 成 22

健 康福祉課所管 分

就労支援、 打開策はないのか。 増加に歯止めをかける なものを感じているが、 増加率からして危機的 問 低年齢の方には、 生活保護の件数 再就職の斡 0

> ては高校・専門学校へ 給中の年金の調査検討 年金未収請求、 齢者に関しましては 旋等行っています。 をしています。 の進学等、 保護家庭の子供に関し ような支援、 再保護にならない 就学支援を 取り組み 保護受 高

67 周知徹底してもらいた 意見 しい知識の確認等再度 医療機関職員に正 予防接種に関し

識についてもなお一層 0) 周知徹底を図ります。 職員、 医療機関だけでな 保護者の認

高齢者支援課所管 分

思うが、 ずつ人員が減少すると 会の人員は減少すると 階的に引き上げ最終的 75歳になった時の敬老 に75歳にするわけだが、 は検討されているか。 年間200名程度 敬老会の年齢を段 助成金の増額

> 思われ っております。 せていただきたいと思 分現状のままで対応さ ならないと思われ、 ことを勘案しなければ 75歳に到達された時 代と言われる方々が ますが、 寸 当 \bigcirc

現状としてこれ以上に 策で、協議会において だ待機者がいるような 年度になりますが、 必要なのか、見通しは。 けているが、阿蘇市の いと思っております。 状況であり、第5期対 -分協議をしていきた 第4期対策の最終 介護施設が増え続 ま

教育課所管分

て

個人への助成と捉えて に充てたり、 いいのか。 大会等に出られる学校、 とあるが、これは全国 文化活動育成強化事業 問 学校の部活動の中 競技種目の参加費 小 中学校スポーツ 部活動で

するものです。」という

して22年度までで終了

行に伴い、

清算期間と

高齢者医療事業への移 年度から始まった後期 担当課長より「平成

体 • なものがあり、 必要な備品購入に充て ていただいております。 個人の負担は大変 全国大会出場の団 補助的

ました。

べきものと決定いたし く原案のとおり認定す は特に質疑、

意見もな

補足説明があり、

本案

答 め 助成金の交付要綱を定 なものはないのか。 んでおります。 予算化して取り組 大会出場のための

のと決定いたしました。 のとおり認定すべきも 経た結果、 以上のような審議を 本案は原案

発電から撤退し、

自

請願第3号

原

年度阿蘇市老人保健 事業特別会計歳入歳 認定第5号 平 成 22

出決算の認定につい

ることに決定いたしま 閉会中の継続審査とす 本請願につきましては

いて

書に関する請願につ と普及を求める意見 然エネルギーの開発